

【事例 H26-07-01】大阪府堺市

自殺未遂者ケア研修（救急医療関係者向け）
＝民間の救急告示病院との連携とネットワーク作り＝

さまざまな職種で構成された10人前後のグループを5つ作り、各グループで自殺未遂者ケアの事例についてのディスカッションや、ワークショップ等を行い、未遂者ケアについて体系的に学び、市内の救急医療等に従事する様々な職種間の交流と情報交換も目的とした自殺未遂者ケア研修会を行った。

【実施主体】大阪府堺市

【大綱の分類】7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組 1 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実

【事業予算】 454 千円(H. 25 年度)

【利 点】

- ▼救急医療関係者が、自殺未遂者ケアについて学ぶ機会は少ないのが現状である。実践的な形式で学ぶことができる機会が提供されたことは、ケアの対象者やその関係者、従事者にとって非常に画期的であり、重要である。
- ▼普段、職業的に交流することが乏しい多職種（医師、看護師、救急隊、精神保健福祉士、臨床心理士、医事担当職員など）の人々が、一堂に会する機会が生まれる。
- ▼事例を題材することで、それぞれの職種の立場から意見を交換でき、日常の業務の中では得られない意見や知見を得られる。
- ▼市内の関係機関（病院、警察、救急）の間に、顔の見える関係が生まれ、お互いに情報交換ができる関係の構築が期待できる。

【実施に至るまで】

救急医療関係者を対象にする理由

- ① 一般科病院においては、「自殺未遂者」への対応について困難を伴うことが多いため、市による研修等のサポートにより、対応力の向上及び関係者間の協力を図ることが必要である。
- ② 救急医療の現場での連携の強化のために、専門職間の相互の交流や、意見や経験を交換する機会を設ける。
- ③ 関係者、病院間でのネットワークの構築を進める。

【計画を立てる上での工夫】

- ① あらかじめ問題意識がある人だけではなく、できる限り多くの関係者に参加してもらう必要があるため、病院管理者等組織の長にあたる人物が、取り組みの意味を理解することが非常に重要であると考え、必要に応じて直接機関に出向いて説明する等により周知を行った。
- ② 一般的な講義形式ではなくワークショップの形式を取り、一つの職種ではなく、事例に関わる複数の職種、当事者を横断的に集め、顔の見える状況でお互いに意見を交わすようにした。
- ③ ワークショップの際には、様々な職種で構成されたグループを作り、司会、ファシリテーターは医師、臨床心理士、精神保健福祉士が務め、グループ毎に1～2名の専門のファシリテーターを配置した。
- ④ この研修だけでなく、市との連携を開始している14か所の救急告示病院へ職員が出向き、自殺未遂者ケアや自殺対策について出張講義も行う等、関係を継続できる仕組みとした。

【具体的な内容】

▼自殺未遂者ケア研修の概要

- ・参加費は無料
- ・定員は50名(場合によっては、職種ごとに人数を調整する)
- ・救急医療等に従事する(または関心のある)医師、看護師、ソーシャルワーカー、心理士、医療事務職員、消防・救急隊員、警察署員、保健所・保健センター職員などが対象

▼プログラム前半

- ・プレテスト、事前アンケート
- ・講義1「自殺未遂者対策がなぜ必要か」 衛藤暢明(福岡大学医学部)
- ・講義2「多職種で関わる自殺未遂者ケア」 池下克実(奈良県立医科大学医学部)

▼プログラム後半

- ・ワークショップ:概要説明 大塚耕太郎(岩手医科大学医学部)
- ・ワークショップ:症例1、症例2、症例3 全ファシリテーター
- ・講義3「自死遺族支援」 大塚耕太郎(岩手医科大学医学部)
- ・プレテスト解説と事後アンケート

▼その他

- ・ワークショップはモデル症例について救急医療施設における自殺未遂者への対応をグループで討議

【成果】

- ▼研修の効果については大半が役に立ったと回答
- ▼研修後のアンケートによって、日常の自殺未遂者の対応について、知識や技術が不十分で、業務にストレスを感じている受講者が約9割と多いことが判明
- ▼業務そのもののストレスが軽減するかについては、2割弱の受講者は不安を感じたままとなっている

【補足】

- ▼厚生労働省と日本臨床救急医学会は以前から「自殺未遂者ケア研修」を開催している。堺市は、そのエッセンスを継承しつつ、独自に、半日の内容に凝縮したものを開催した。

【課題】

- ・研修の参加者、関係者が十分なスキルを身につけ、また不安感を解消したわけではない。一度だけではなく、フォローアップ、スキルアップのための研修会や、多職種の交流は引き続いて必要。
- ・研修会を機に、自殺未遂者ケアに携わる関係機関のネットワーク会議や事例検討会等につなげていくことができる。
- ・救急病院との連携に関して、より一層の事業の定着を進める。
- ・今後、調整会議や事例検討会の開催を狙う上で、自殺の現状や自殺未遂者への関わり方、相談機関への繋ぎ方等について、救急病院に出向き出前研修を実施する。

【事業種別】人材養成事業

【準備期間・人数】 8ヶ月・2名

【予防段階】2次

【自治体規模】(人口)84.2万人(平成25年度)
(標準財政規模)186,684,863千円(平成25年度)

【自治体負担率】0%

【事業対象】大阪府堺市

【支援対象】救急医療対象者

【実施主体・問合せ先】大阪府 堺市 精神保健課 (TEL:072-228-7062)

E-mail:seiho@city.sakai.lg.jp

URL:<http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/index.html>

【参考資料・文献】

- ① 自殺未遂者ケア研修(救急医療関係者向け)
- ② 自殺未遂者ケア研修(救急医療関係者向け)を開催します
- ③ 平成27年度自殺対策事業予定(案)
- ④ COLUMN 14 救急医療施設・警察・消防との連携の取組について【大阪府堺市】
- ⑤ 厚生労働省主催「自殺未遂者ケア研修(一般救急版)」
- ⑥ 平成24年度自殺未遂者ケア研修(救急医療関係者向け)